⑹　入札方法　入札説明書の仕様書に示す予定数量に単価を乗じた総価により入札に付する。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

２　競争参加資格

⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

⑶　令和４・５・６年度農林水産省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の販売」において、「A」、「B」、「C」又は「D」の等級に格付けされている者であること。

⑷　購入する物品を分任支出負担行為担当官が指定する日時、場所に確実に納入することができることを証明した者。

⑸　東北森林管理局長から、物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約指名停止等措置要領（平成27年９月30日付け27経第839号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

⑹　その他の競争参加資格については、入札説明書による。

３　電子調達システム（ＧＥＰＳ）の利用

本案件は、入札等を電子調達システムで行う対象案件である。なお、電子調達システムによりがたい者は、発注者に書面により申出のうえ、紙入札によることができる。

４　入札書の提出方法及び場所等

⑴　入札書の提出方法　電子調達システムによるが、電子調達システムに停電等の不具合、システム障害等やむを得ない事情によるトラブルが発生した場合は、紙入札に移行することがある。

⑵　紙入札で参加する場合の入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の問い合わせ先

〒035―0041　青森県むつ市金曲１－４－６　下北森林管理署総務グループ　髙橋　義臣　電話050―3160―5885

⑶　入札説明書の交付方法　本公告日から調達ポータル上にてダウンロード可能。

https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/UAA01/OAA0101

⑷　電子入札書の受付開始時間　令和６年９月25日午前９時

⑸　入札書の受領期限　令和６年９月26日午前９時

⑹　開札の日時及び場所　令和６年９月26日午前９時　下北森林管理署１階入札室

５　その他

⑴　入札及び契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨。

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。

⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、入札説明書で示した競争参加に必要な証明書等を令和６年９月20日午後５時までに上記４の⑵の入札書の提出場所に提出しなければならない。入札者は、令和６年９月24日午後５時までの間において、分任支出負担行為担当官から当該証明書等に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。当該証明書等に関し説明の義務を履行しない者は落札決定の対象としない。

⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の入札、証明書等に虚偽の記載をした者の入札、入札に関する条件に違反した入札及び入札心得第４条の規定に違反した者の入札は無効とする。

⑸　契約書の作成の要否　要。

⑹　落札者の決定方法　本公告に示した物品を納入できると分任支出負担行為担当官が判断した証明書等を提出した入札者であって、予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

⑺　手続における交渉の有無　無。

⑻　詳細は入札説明書による。

6　Summary

(1)　Official in charge of disbursement of the procuring entity : NARITA Satoshi, Director General of Shimokita District Forest Office

(2)　Classification of the products to be procured : 8

(3)　Nature and quantity of the products to be purchased : Macadam Oma・Kazamaura・Sai area 198㎡, Ohata area 500㎡, Kawauti・Wakinosawa area 996㎡, Mutsu・Higashidori・Oippe area 200㎡ 1 set

(4)　Delivery period : 31 January, 2025

(5)　Delivery place : As shown in the tender documentation

(6)　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

①　not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause.

②　not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.

③　have the Grade “A”, “B”, “C” or “D” in terms of qualification “Sale of product” for participating in tenders by Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries (Single qualification for every ministry and agency) in the Fiscal Year 2022, 2023 and 2024.

④　prove to have the ability to delivery appointed the time and the place specified by the Obligating Officer for the procured products.

⑤　meet the qualification requirements which the Obligating Officer may specify in accordance with Article 73 of the Cabinet Order.

⑥　Prove not to be a period of receiving nomination stop from the contracting officer etc.

(7)　Time-limit for submission of certificates : 5 : 00 P.M., 20 September, 2024

(8)　Time-limit for tender : 9 : 00 A.M., 26 September, 2024

(9)　Contact point for the notice : TAKAHASHI Yoshitomi, Shimokita District Forest Office, 1―4―6 Kanamagari Mutsu city Aomori prefecture 035―0041 Japan. TEL 050―3160―5885

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和６年８月１日

支出負担行為担当官
水産庁長官　森　　健

◎調達機関番号　018　◎所在地番号　13

１　調達内容

⑴　品目分類番号　2

⑵　購入等件名及び予定数量

①　重油　ＪＩＳ　Ｋ2205　6,100kℓ

②　軽油　ＪＩＳ　Ｋ2204　5,500kℓ

⑶　調達件名の特質等　内地においては、重油　ＪＩＳ１種１号。軽油ＪＩＳ２号相当。外地においては、支出負担行為担当官が指定する軽油。

⑷　納入期間　令和６年10月１日から令和７年３月31日までの、支出負担行為担当官が指定する期間。

⑸　納入場所　内地及び外地において、支出負担行為担当官が指定する場所。

⑹　今後調達が予定される数量及び入札公告予定時期　重油　11,000kℓ、軽油　3,500kℓ　令和７年２月上旬

⑺　入札方法　上記１⑵の件名を納入場所ごとに入札に付する。入札金額は１kℓ（内地）及び１mt（外地）当たりの単価を記入すること。落札決定に当たっては、内地は入札書に記載された金額に当該金額の10％に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときはその端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。外地は国外で行われる取引のため消費税の対象外となるので、見積もった契約金額を入札書に記載すること。